

女性の健康支援対策事業等の報告とりまとめ

厚生労働省健康局総務課

生活習慣病対策室

目次

1. 女性の健康支援対策事業の取り組み	
1)取り組みの目的	1
2)取り組みの内容	1
3)取り組みの実績	3
2. 女性の健康支援対策事業の取り組みの概要	
1)思春期から30歳代における健康支援事業	4
① 課題(テーマ)	
② 方法	
③ 対象	
④ 実施にあたって工夫した点	
⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)	
2)中高年期における健康支援事業	10
① 課題(テーマ)	
② 方法	
③ 対象	
④ 実施にあたって工夫した点	
⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)	
3)女性のがん支援事業	17
① 課題(テーマ)	
② 方法	
③ 対象	
④ 実施にあたって工夫した点	
⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)	

3. 女性の健康づくりに関する先進的な事例等の取り組みの報告	
1)概要	22
2)実績	23
① 課題(テーマ)	
② 方法	
③ 対象	
④ 実施にあたって工夫した点	
⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)	
4. 女性の健康支援対策事業及び女性の健康づくりに関する先進的な事例等の取り組みのポイント	
1)思春期から30歳代における健康支援事業	28
2)中高年期における健康支援事業	29
3)女性のがん支援事業	30
4)女性の健康づくりに関する先進的な事例等	31
5. まとめ	32

1. 女性の健康支援対策事業の取り組み

1) 取り組みの目的

生涯を通じた健康づくりを実践するため、疾患によっては女性と男性で罹りやすさや病状の進行速度が異なるといった性別による差異を考慮する必要がある。

一人ひとりの女性が自らの健康に目を向け、日常生活の中や保健・医療サービスの利用において主体的な健康づくりを実践できるよう支援し、その効果を評価し、女性の健康づくりを推進するための具体的かつ効果的な対策を図ることを目的として女性の健康支援対策事業を実施した。

委託対象は、都道府県(47)、保健所を設置する市(政令都市:18、中核市:41、その他の政令市:7、特別区:23)(以下「都道府県等」という。)の136自治体とした。

2) 取り組みの内容

受託する都道府県等は、思春期から中高年期等の女性の身体や運動、食事、睡眠など生活習慣に関する調査を実施するなど地域における女性の健康課題を把握し、地域特性や活用可能な社会資源の状況等を踏まえ、地域の実情に応じて、以下の(1)から(3)までの事業について実施する。

(1) 思春期から30歳代における健康支援事業

- ① 対象年齢は、10歳代から30歳代の女性
- ② 女性の健康に関わる特に重要な知識や基本的な生活習慣等を理解することを目的として、月経周期や妊娠出産、適切な栄養摂取や身体活動の重要性、「やせすぎ」による健康リスク等の女性の健康づくりに関する情報を内容とする健康教育や健康手帳の交付、健康相談等

(2) 中高年期(特に更年期とその前後に重点)における健康支援事業

- ① 対象年齢は、概ね40歳代から50歳代の女性
- ② 加齢に関する基本的知識や生活習慣等を理解することを目的として、更年期の女性に多い健康上の悩みや問題に対処するための知識の提供、健康上の問題と密接に関わる家庭や仕事等の生活に即した問題を含めた健康相談及び利用可能なサービスについての情報提供等

(3) 女性のがん(子宮がん(子宮頸がん、子宮体がん)、乳がん及び卵巣がん等) 支援事業

- ① 対象年齢は限定しないが、子宮がん、乳がん又は卵巣がん等の発症リスクや関連が高い年代の女性を対象
- ② 子宮頸がんの細胞診やマンモグラフィによる乳がん検診の受診率向上を図るための啓発活動、がんについての理解を深めるための重点的な健康教育や健康相談等

受託する都道府県等においては、保健所等の行政機関、大学等の教育研究機関、保健医療関係者、利用者(住民)等を構成員として、本事業の企画評価を行うための企画評価委員会を設置することとした。

本事業の企画運営評価等に際しては、対象となる女性の一人ひとりが以下の基本原則を踏まえた健康づくりの支援を受けられるようにすることを目標とした。

- ア 主体的に自らの健康に目を向けて健康づくりが実践できること
- イ 必要なときに的確で良質な情報を得てその活用ができること
- ウ 自分自身の健康状態を適切に把握し健康管理ができること
- エ 生活や仕事との関連をも含めた総合的な視点に立つこと
- オ 生涯を通じたリプロダクティブヘルスの視点に立つこと
- カ 特に重要性かつ緊急性が高いと思われる課題に関連していること

受託した都道府県等は、各種職能団体、公的機関、非営利法人、ボランティア組織等と幅広く連携をとりながら事業を実施することとした。

また、企画評価委員会での討議を通じて、基本原則を踏まえた事業内容の決定及び実施した事業の評価を行うこととし、特に実施した事業の評価については、企画評価委員会において必ず行うものとした。

本事業を受託した都道府県等は、本事業の実施後、企画評価委員会で(1)～(3)の事業のうち、事業効果の高いと評価された事業について1つ以上事業評価報告書として送付することとした。

3)取り組みの実績

本事業は、53 自治体(都道府県:38、政令都市:4、中核市:9、その他の政令市:1、特別区:1)が受託した。

1	北海道
2	青森県
3	岩手県
4	宮城県
5	秋田県
6	福島県
7	茨城県
8	栃木県
9	群馬県
10	埼玉県
11	千葉県
12	神奈川県
13	新潟県
14	石川県
15	福井県

16	山梨県
17	長野県
18	岐阜県
19	静岡県
20	愛知県
21	三重県
22	滋賀県
23	大阪府
24	兵庫県
25	奈良県
26	島根県
27	岡山県
28	広島県
29	山口県
30	香川県

31	愛媛県
32	高知県
33	福岡県
34	長崎県
35	熊本県
36	大分県
37	鹿児島県
38	沖縄県
39	浜松市
40	大阪市
41	神戸市
42	北九州市
43	横須賀市
44	和歌山市
45	倉敷市

46	長崎市
47	熊本市
48	大分市
49	鹿児島市
50	旭川市
51	前橋市
52	八王子市
53	新宿区

2. 女性の健康支援対策事業の取り組みの概要

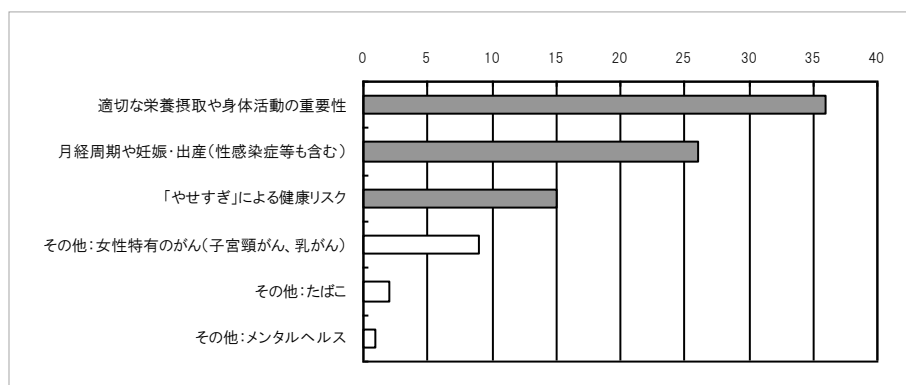
本事業を受託した都道府県等は、すべての自治体から事業効果の高いと評価された事業が報告された。

報告された(1)～(3)の事業について課題(テーマ)、方法、対象を分類し、工夫点等についてとりまとめた。

1) 思春期から30歳代における健康支援事業

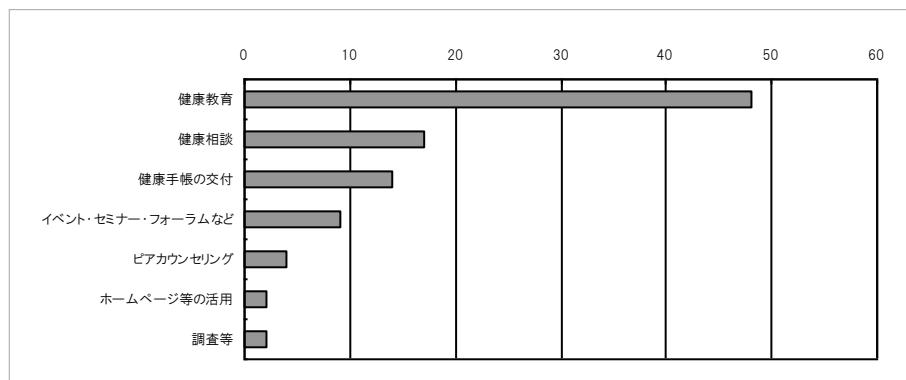
① 課題(テーマ) (複数報告)

(単位:自治体数)



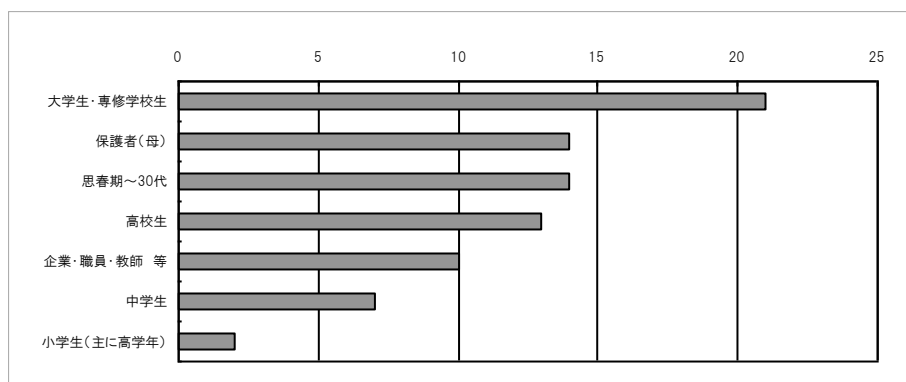
② 方法 (複数報告)

(単位:自治体数)



③ 対象 (複数報告)

(単位:自治体数)



④ 実施にあたって工夫した点

○普及方法の改善

- 大学、短期大学や教育委員会を通じ高等学校へのアプローチを推進し、若い女性の手元に情報を直接届け、出向いて反応を見ながら講義を実施した。
- 従来の思春期に対する健康支援事業は、健康相談などによる支援が主流であったが、今回は学校への協力要請を行い、思春期である女子高校生に対する健康教育を実施した。
- 対象校は、当初看護系の高等学校、専門学校、大学に依頼したが、講師と緊密な連携と調整を心がけたことにより、講師からの呼びかけから、中学校へ広がった。
- 健康に関する意識が低くなりがちな若年期の女性に対して、大学や学校という枠組みを利用してアプローチすることにより、ターゲットを絞った確実な健康啓発を行うことができた。

○媒体作成の改善

- 従来の普及啓発媒体は、行政や専門家の意見のみで作成されていたが、地域の大学の協力の下、当事者である20歳代前半へのグループインタビューを通じて、対象者が注目する媒体内容について有用な意見を得て媒体の充実を図るとともに、対象者の視点で内容・デザインなどを考慮した。
- 媒体の作成にあたっては、学生サークルメンバー等で構成するワーキンググループを立ち上げ、それぞれの視点で協議検討の上、作成した。
- 作成するにあたり、性差医療センター医師、乳がん・子宮がんの専門医に参加依頼して専門的な内容とし、中学校養護教諭から中学校の現状を踏まえた意見を反映させた。
- 企画評価委員の意見により、対象者を大学生から高校生に変更し、内容に医療費や保険制度の内容も盛り込むなど、健康＝社会貢献につながる教育を行った。
- 高校生を対象とし、掲載内容は学校等で配布される教材との重複を避け、健康課題にしぼった。
- 小学生、中学生の場合、対象者に抵抗感が生じないように内容を配慮した。保護者向けの教材を作成し、情報を共有することで性感染症予防啓発支援の広がりを図った。
- 媒体の内容は、誰もがホームページからダウンロード可能とし、継続して活用できるようにした。
- 学生の生活習慣実態の把握は、女性の健康課題解決の手立てとして活用でき、食生活や運動習慣、学生の骨密度の結果から学生自身が認識するとともに生活改善につながる結果が得られた。
- 喫煙に関する啓発には一般的な健康被害の周知に加え、女性に目を向けた資料を作成するにあたり、出産や美容等女性に身近な喫煙の害による情報を掲載し、より効果的な喫煙の害及び受動喫煙の啓発資料とした。

○周知方法の改善

- 子育て団体の携帯サイトへ掲載するなど、今までにない取組を実施した
- 周知にあたっては、乳幼児健診や離乳食講習会などの母子保健事業の実施時に案内ビラの配布等を行うなど、これまでの健康増進事業に関わりのなかった社会資源や他事業の活用をした。
- 広く周知を図るため、新聞社やフリーペーパーに掲載するなどマスコミの協力を得た。
- 行政の女性団体管轄部局、産業関係部局と連携し、若い女性が多い企業等へ周知し、連携を図った。
- 健康に対して意識の希薄な若年層に対して、いかに会場に足を運んでもらうかが重要であると考え、事業の開催の告知については、若年層にターゲットを絞った広報を行い、会場については、アクセスを考え、県内有数の駅を中心に設定した。

○教育機関との関わり

- 行政、大学、高校の連携を確立することで、学校内での授業として継続的に実施することとなり、今後、教育内容の充実が期待される。
- 若年層を対象にセミナーを開催するにあたり、女子学生の多い学部の学生を対象とした大学と連携を図り、授業の一環としてセミナーを実施した。
- 女子学生の健康意識、がんに対する知識等の実態を把握し、その結果を学生自身が認識後、講演会を受けるといった連続性のある事業を展開し、同一集団の意識の変化を把握できる体制とした。

- 大学での出前講座の取り組みに際しては、身体検査及び生活状況等に関する事前アンケート調査を実施し、健康づくりに関する実態把握を行い、これらと合わせて、対象者に対する教育効果を期待できるよう配慮した。
- 行政と大学研究機関との連携を構築できるよう、大学の産官学連携部門と行政が連携して事業展開を行った。

○学生主体・人材育成・ボランティアの活用

- 看護学科の学生など講義を受けた人の中から、今後の活動に協力してくれる人材を発掘できた。
- 学園祭等における啓発、禁煙相談など学生が活動成果を発揮できる場を設けることにより、学生の活動への意識の高揚を図り、学生が主体的に取り組めるよう保健所は支援した。
- 事業を実施している学生(カウンセラー)のフォローアップ研修を実施した。
- 事業実施にあたって大学と協働し、アンケート作成や調査結果分析を実施した。
- 事前にサークル代表や教育機関側の教員と打合せを行い、健康問題の現状と課題について意見交換を行った。
- 高校生に近い感覚で受け入れやすい情報提供として、大学生と高校生の交流を取り入れた。

○関係団体との連携

- 健康教育の開催にあたっては、地域の関係機関等との連携を図りながら実施することを基本とし、民生委員、児童委員等で運営し、子育ての情報交換の場になっている子育てサロンを活用した。
- 健康実態調査および出前健康講座では、企業の協力を得て、事業所健診の血液検査データ等を活用し、参加者の確保に配慮して就業時間内で健康教育を実施した。
- 健康教育の実施において、従来からの小学校、中学校、高等学校に加え、大学、短期大学、専門学校、各種学校へ健康教育の実施を積極的に働きかけて、潜在的だった学校側の要望を把握し、学生に健康づくりに関する情報を提供した。

○健康課題に女性の視点の追加

- 従来からの事業の健康課題に女性の健康についての視点を追加した。
- 不妊カウンセラーや大学教官といった専門職だけでなく、学生グループにも参加してもらうことにより、若い女性の声を取り入れることができた。
- 子宮頸がんなどは男女の重要な課題であることを学習してもらうため、情報提供する内容を男女両方に働きかけるように工夫して男性の学生の参加を積極的に促した。

○健康相談の見直し

- 子育て期のメンタルハイリスク女性の訪問心理相談は、既存の事業では支援の方策がないので、心理相談に来所できないケースに対する支援基準を作成した。
- 健康相談後の効果については、電話等によるアンケート調査を実施し、対象者の反応を確認して、今後の相談内容に反映させた。
- 女性を中心とした総合的な健康情報等の提供について、交通の便が良く、人が集うのに適した場所として、「市中心部」をモデル的に選定し、健康情報コーナーと健康相談については、短時間でも可能・予約不要、入口を設けずオープンスペースとし、「気軽」に立ち寄れる・「気軽」に受けられるように配慮した。

○その他

- 育児ボランティアグループに協力を依頼し、保育スペースの確保や参加しやすい講座となるようにボランティアビューローを通じて保育ボランティアの参画など運営について工夫した。

⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)

看護大学生が高校生を対象にピアカウンセリングを実施!

【方法】

看護系大学でピアカウンセリング養成研修を受けた看護学生が学校に出向いて高校生(3校407名)へ性を通して健康づくりに関する情報提供し、自分自身が健康づくりできるような支援を行うことを目的にピアカウンセリングを実施。また、ピアカウンセラーへフォローアップ研修を実施。 ※ピア(peer):同僚・仲間

【結果】

① 高校生のアンケート調査結果受講者 407 名

性教育講座を受講して良かった	356/377(94.4%)
わかりやすい	278/377(73.7%)
楽しい	363/377(96.3%)
親しみやすい雰囲気	341/377(90.5%)
自分で決めることの大切さ	251/377(66.6%)
知識や意識の変化について(コンドーム、性交、避妊薬など)の項目から(2校分)	
コンドームを使用しても避妊に失敗する	正解率
「正しい」が正解	前 140/262(53.4%)→後 235/262(89.7%)
ピルを飲むことは効果的な避妊方法である	正解率
「正しい」が正解	前 137/262(52.3%)→後 229/262(87.4%)
性感染症の予防にはピルは効果的である	正解率
「正しくない」が正解	前 94/262(35.9%)→後 190/262(72.5%)

② ピアカウンセラー養成講座終了後のアンケート結果

- ・受講して良かった 100%
- ・受講して変わったこと
 - 人の意見をさらに傾聴できるようになった
 - 自分の長所を見つけることができたなどが出されている
 - 性・セクシュアリティに対する考え方も変化があった

【まとめ】

ピアカウンセリングを受けた高校生の事業の評価は高く、知識習得の効果があつた。また、ピアカウンセラーとなった看護系大学生は知識・技術等において成長している。これらより、ピアカウンセリングはピアカウンセラーと対象者において相乗効果がある。

女子大学生等のピアエデュケーション効果で大学まると禁煙化実現!

【方法】

行政機関及び大学でピアエデュケーター養成セミナーを受けた女子大学生等が学園祭、定期健診の待合スペース、小・中学校へ出向いて禁煙防止・禁煙キャンペーンを実施。 ※エデュケーション(education):教育

【結果】

- ① 喫煙防止運動の必要性を理解する・セミナーの参加・実施校数
目標:103 キャンパス×10%≒10 キャンパス → 結果:12 キャンパス
- ② ニーズに合ったセミナーを企画する・セミナーの参加者数
目標:30 人×10 キャンパス=300 人 → 結果:中央 44 人+保健所地域 257 人=301 人
- ③ 普及活動の必要性を理解する・喫煙防止・禁煙キャンペーン
目標:開催数:103 キャンパス×10%≒10 キャンパス → 結果:11 キャンパス
- ④ ニーズに合ったイベントを企画する・喫煙防止・禁煙キャンペーン参加者数
目標:300 人×10 キャンパス=3,000 人 → 結果 2,822 人
- ⑤ 受動喫煙防止の推進・全面禁煙化数
目標:83 キャンパス(平成 21 年 9 月 1 日)×110%≒91 キャンパス → 結果:94 キャンパス(H22.4.1)

【まとめ】

事前に掲げた 5 項目の目標について、4 項目が目標を上回っていることから、ピアエデュケーションは効果が高く、評価出来る手法である。なお、仲間から仲間へと波及効果が期待できる。

学生が理解しやすくがん検診の必要性が認識できる体験型セミナー

【方法】

行政が大学に出向き、女子大生等(A大学女子学生の多い学部 223 名)へ授業の一環として、講演・骨密度測定・HPVチェックの実体験を組み込んだセミナーを開催。

【結果】

- ① 知識の普及について
大学生を対象としたセミナーの前後に行ったアンケート調査の結果より、15 問中 13 問において正解率が上がったことからセミナーの講演における知識の普及啓発の成果があった。「子宮頸がんの予防にワクチンは有効である」という項目については、セミナー前 32%からセミナー後 82%に正解率が増えたことから、学生が受講前にはなかった知識を習得した。
- ② セミナーの開催、健康チェックについて
講話については、大学生で 87.1%が「大変参考になった、参考になった」と回答していることから、①での知識の普及につながったと推察する。また、HPVチェックについては 58.6%が「よかった」、骨密度測定については、77.9%が「よかった」と回答したことから、実体験をすることは、自分自身の体の状態を知る事でもあり、大変有効であったと考察する。
- ③ 今後の検診受診について
乳がん検診については、74.3%が「受診したい」、子宮がん検診については 73.6%が「受診したい」と回答していることから、今後の受診行動につながり、学生のこれからの健康づくりにつながっていくことが期待できる。

【まとめ】

講演で知識を習得し、HPVチェック・骨密度測定の体験により自分自身の体の状態を知ることで理解が深まり、検診の意義が認識でき、受診行動につながる発展性が期待できる。なお、アンケート調査から子宮頸がんに関する情報・知識が低いことが判明したことから、今後も大学生等の若年者への対策を講じていくことが必要である。

ニーズが高い若年者への子宮頸がん予防教育

【方法】

委託先である看護協会に企画調整委員会を設置し、中学校、高校、大学、専門学校へ健康教育の希望を募り、希望があった学校へ産婦人科医師、助産師が出向いて、性や子宮がん予防などについて健康教育を実施。また、企画調整委員会が作成した子宮頸がん予防啓発リーフレットを各学校へ配布。

【結果】

- ① 当初の事業目標は、中学校、高等学校、専門学校、大学で 10 校、参加生徒・学生数 600 人だったが、実績は計 9 校 11 回の講演会を実施し、総受講者数は 1, 329 人と 2 倍以上の受講者数となった。これは、学校関係者と学生自身の女性の健康(性行動への啓発や子宮がん予防)に対する認識が高かったと考えられる。今後、学校での取組みをするうえでの礎となった。
- ② 健康教育を受講した生徒・学生のアンケート結果では、「HPV 感染と子宮頸がんの関連について」全体の 66.8%が「今回の講義で知った」と答え、「子宮がん検診について」は、全体の 80.1%が「検診を受けたい」と答えた。受講した学生の性に対する認識の変化がみられ、今後の健康教育のテーマとして期待できる。
- ③ 子宮頸がん予防についてオリジナルの啓発リーフレットを作成したことで、学校関係者への周知がスムーズであり、リーフレットは今後の継続事業等にも活用ができる資料となった。子宮頸がんを題材にした性教育は生徒自身に性を考える機会となり、有効である。
- ④ 若い世代の女性の健康支援として実施した健康教育のノウハウの蓄積が、今後の継続した活動へと活用できる。

【まとめ】

事業の結果より若年者への子宮頸がん予防教育のニーズは高く、アンケート結果からは子宮頸がんの情報や知識の提供が少ないことが判明した。また、若年者への子宮頸がん予防教育は、子宮頸がん検診受診の意義についての理解も得られ、性教育としての効果もあるので、有意義な事業である。

行政と教育機関の緊密な連携における町内全面的な思春期健康教育

【方法】

行政・教育機関で打ち合わせをした助産師が町内小学6年生(4校142名)・中学生(3校125名)へ思春期のこころと体を中心に主体的に健康づくりを実践していこうとする意識を高めることを目的に講演。この前後に担任と養護教諭が授業を実施し、講演には町内の乳児を持つ母親も参加。児童・生徒の保護者へは学校から説明。

【結果】

- ① 児童へのアンケート調査
 - (ア) いのちの大切さの理解:96%
 - (イ) 親への感謝:88%
 - (ウ) 自分自身の健康管理の大切さの理解:82%
 - (エ) 月経ノートの今後の活用:85%
- ② 保護者への調査
 - (ア) 子どもとの会話の大切さの認識:89%
 - (イ) 子どもが自分自身で健康管理ができることの大切さの認識:86%
 - (ウ) 親子のふれあいの機会への喜び:95%
- ③ 学校関係者のアンケート調査
 - (ア) 講演の有効性あり:100%
 - (イ) 講演内容の授業への取り入れ:88%
- ④ 担任や養護教諭による事後学習会(いのちの大切さの理解と2次性徴等について)の実施率:100%
- ⑤ 乳児の母親への調査
 - (ア) 小学生との交流の機会の喜び:100%
 - (イ) 地域への関わりへの喜び:80%

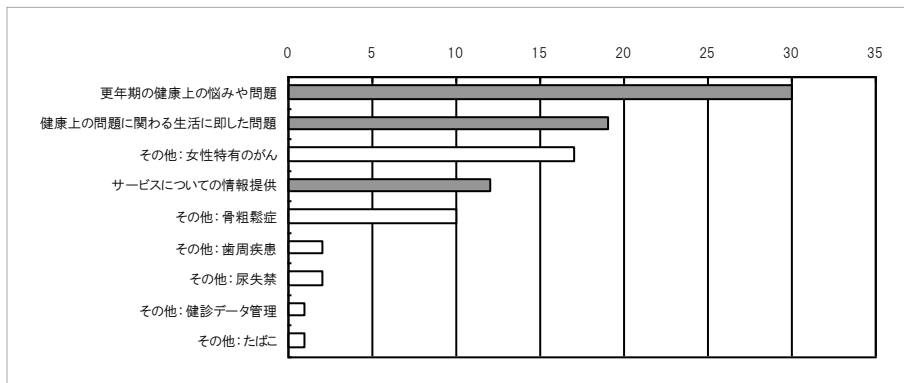
【まとめ】

町内の思春期の親子と行政・教育機関が児童・生徒の思春期の健康づくりの考え方を共有できた。乳児の母親は地域に貢献するという意識を持つ機会となった。これらより町内全面化思春期健康づくりとして効果ある事業である。また、保護者や乳児の母親から家庭やコミュニティーへと思春期の健康づくりの波及効果が期待できる。

2) 中高年期における健康支援事業

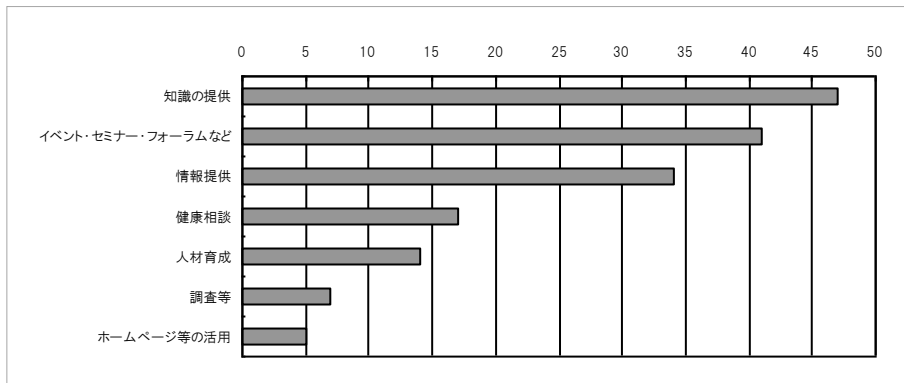
① 課題(テーマ) (複数報告)

(単位:自治体数)



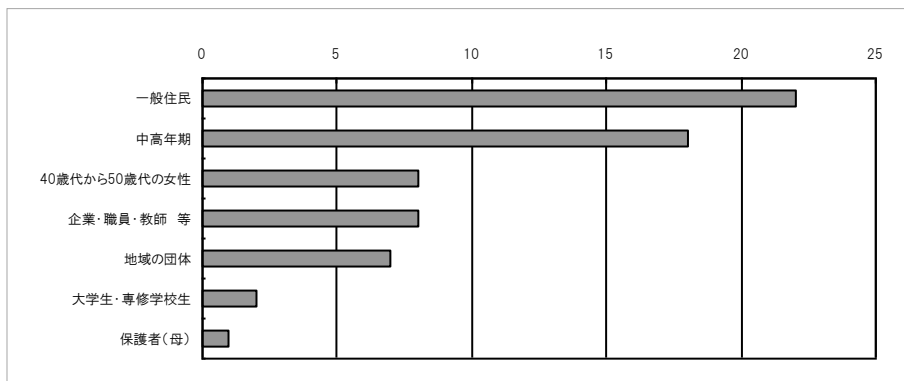
② 方法 (複数報告)

(単位:自治体数)



③ 対象 (複数報告)

(単位:自治体数)



④ 実施にあたって工夫した点

○普及方法の改善

- 啓発媒体の掲載内容を地元出身の著名人を起用し、座談会形式に構成することで、広い年齢層に記事を読んでもらえるように配慮した。
- イベント会場に展示・体験コーナーを設置し、骨密度測定・食事バランスガイドの体験・中高年期以降の健康課題となる尿失禁等の情報提供を行った。
- 女性の健康づくりの情報提供を医療関係者からではなく、美しさの専門家である美容師から行った。
- リーフレットやポスターを女性の参加意欲を高めるように工夫して作成し、地域の医師会などの関係団体などに協力を求め、団体会員の診療所にリーフレットやポスターを配布してPRをした。
- 運動施設等の健康サービス情報は情報内容が更新されることが多いことから直接アクセスできるように可能な限り施設毎にURLを掲載した。
- イベント(映画上映会)において、マスコミの協力によりイベント関連記事を掲載した新聞を配布し、多くの参加者へ広く啓発した。
- 女性の健康づくりに関するホームページ(サイト)を作成し、思春期から中高年期の女性の健康課題、女性特有のがんについての情報を並列して掲載することにより、女性が総合的に情報を得られるようにした。

○媒体の改善

- リーフレットを母親世代である中高年の女性に見てもらうことが必要であるという観点から、子供からのアドバイスという今までと異なる視点で作成した。
- 市販による啓発媒体をベースにして、自治体独自の健康課題や婦人科における新情報、婦人科医療機関についてなど身近な情報を掲載し、実用性の高いリーフレットを作成した。
- 女性の関心が高いアンチエイジングや健康長寿を考慮した内容を出前講座等での紙媒体(ハンドブック)に加え、誰でも気軽に利用できるようにホームページへ掲載した。ホームページの掲載では、デジタルブック版とし、手帳の頁をめくるようにすることで、楽しみながら読んでもらえるようにした。
- イベント(映画上映会)において、身近にある素材として、新聞をイベントPR兼パンフレットとして活用し、新聞に掲載しているマンモセルチェックの方法を見ながら参加者と共に演習を行った。

○周知方法の改善

- セミナーを開催するにあたり、企業等に働きかけ、特に検診機会の少ない職域の人へ参加を促し、また、パートナーの参加を促すように広報を行った。
- 従来、市町村の行政からの普及啓発が中心であったが、食生活改善推進協議会、健康づくり推進協議会等や新たな連携としてPTA連合会などを通じた周知用ビラの配布やポスターの掲示など周知活動を積極的に展開した。
- 地元で女性が最も購読する情報誌を活用することにより、予想を上回る参加者数を得た。また、情報誌において講演内容の要旨を掲載し、参加者以外へも広く啓発し、健康問題への関心が低い層へ情報提供を行った。
- がん対策に関する協定締結企業や協力企業の協力により、窓口等へのポスター掲示を依頼するなど様々な方面からアプローチを実施した。
- ケーブルテレビ、新聞の折り込みチラシ等の広報とともに、学校を通じて保護者へチラシを配布、開催地近隣市町村や関係施設団体(大学・看護学校・地域産業保健センター・医師会等)への協力依頼を実施した。
- 女性の健康週間の周知については、テレビ及びラジオ、巡回ラジオカー放送、新聞広告掲載等を通して事前の周知広報に力を入れた。

○実施会場

- 集客の見込める週末のショッピングセンターでイベント等を実施し、通りすがりの家族でも楽しめる短時間の繰り返しメニューとした。
- 参加者の利便性を配慮して複数の会場でイベント等を実施した。

- 女性を中心とした総合的な健康情報等の提供について、交通の便が良く、人が集うのに適した場所として、「市中心部」をモデル的に選定し、健康情報コーナー・健康相談については、短時間でも活用可能で予約不要とし、「気軽」に立ち寄れることとした。
- 開催日を対象者が参加しやすい土日に設定し、働く女性についても十分対応できるよう健康教育は午前・午後・夜間の時間帯に開催し、併催事業として、乳がん啓発イベント(自己触診指導、マンモグラフィ体験、検診予約受付等)を同じ場所で同時開催した。

○事業の発展

- セミナー終了後、受講生同士で定期的な集まりを開催するという成果が得られた。
- 出前講座受講者の波及効果から、中高年女性と接する機会が多い企業の販売員等を対象に出前講座を実施することとなった。

○企画の見直し

- 事業を新規に立ち上げるのではなく、既存事業をオプション的に追加することで、立ち上げに要する費用・時間・コスト等を少なくした。
- 健康教育を職場の研修として位置付け、企業で実施している一般健診項目とは違う内容で健康チェックを実施し、女性の健康への関心を引き出した。
- 企画に男性を入れたことで更年期という女性のイメージがあったが、男性にもあるということと、女性に対する理解度が、ワーキングメンバーだけではなく、参加した市民も理解を深めることができた。
- 健康教育や健康相談に、普段は参加しない年代に対してのアプローチを、「孫からのプレゼント」という方法で保育所、幼稚園、小学校へチラシを配布することにより対象者へ周知し、集客に努めた。
- 研修内容において、身近な健康問題として、自治体の女性の健康課題について、県民健康基礎調査結果を報告し、「痩せ」と「更年期」を主要テーマとして、生涯を通じた女性の健康づくりの重要性の理解を促した。
- 住民に近い立場から事業の企画実施が行えるように、自治体の企画公募推進事業を活用し、NPO法人等に対して、企画公募を行った。
- 講演会終了後、参加者個人の悩みについて対応するため、看護協会及び栄養士会による個別相談会(健康相談コーナー)を設置し、参加者が個別の相談を受けるとともに相談機関の情報発信の機会とした。
- 講義のみならず健康チェックも同時に行ない、客観的なデータを示し、自己診断ができるようにした。
- 企業に出向き、参加型健康教室(健康 UP イベント)を開催し、働く女性が気軽に楽しみながら参加することができた。
- 女性のための健康教育ということから、講師とスタッフを全員女性とし、対象者を女性限定としたことで、異性の存在を気にすることなく、羞恥心が軽減され、参加が助勢された。
- 市町村と事業の目的を共有し、地域の小集団で取り組む意義や地域の活性化、孤立の解消といった視点で、農村地区での長年の地域活動の中に更年期支援を盛り込み、テーマを要望に応じて決定し、忙しい農業従事者に合わせた場所で講習を実施した。併せて、個別の症状に応じた健康相談を行った。
- 参加者にアンケートを行い、健康への関心度・理解度を量るとともに、これまで数値として見ることでできなかった既存事業の活用度・認知度を調べる機会とした。

○連携

- JA 女性部と連携し、啓発物資を提供した。
- 参加者の負担を考慮し、食生活改善推進員団体連絡協議会と連携し同団体の研修会の終了後に講演会の開催や「骨の健康度チェック」や調理実習などの実技を取り入れて効果を上げた。
- 地域資源を活用した健康ウォークを展開していく総合型地域スポーツクラブと協同することにより、従来できなかった専門の測定機器の活用や専門指導員による指導で、より充実した教室を開催した。
- 健康づくり対策を進めるなかで、連携がなかった美容業生活衛生同業組合の全面的な協力を得て、加盟する美容室に健康づくり情報冊子を置いた。

⑥ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)

女性のライフステージ(思春期から老年期にかけて)がわかる冊子を作成して知識の提供

【方法】

市販による啓発媒体を活用し、県独自の健康課題や婦人科における新情報、婦人科医療機関の情報を盛り込んだ女性の各ライフステージにおける健康課題について網羅できる冊子を作成し、県内婦人科医療機関、市町村、広域健康福祉センター(保健所)、銀行店舗窓口、女性団体等へ配布し、アンケート調査を実施。

【結果】

- ① 冊子作成数 25,000 部
- ② 冊子配布先 県内婦人科医療機関、市町村、広域健康福祉センター(保健所)、銀行店舗窓口、女性団体、その他関係イベント等において配布
- ③ 冊子利用者へのアンケート調査の実施(回答数 551 人)
- ④ 「本冊子が役に立ったか」(役にたった 537 人/551 人)
- ⑤ 「本冊子を読んで健康づくりへの意識の変化はあったか」(あった 506 人/551 人)
- ⑥ その他の効果当冊子の作成・配布後「企業の健康管理のための冊子希望申し込み1社」「冊子の追加配置希望2医療機関」「冊子の送付希望 31 件」等の波及効果があった。
 - * 女性の健康づくりについて、「掲載している内容を初めて知りました」というアンケートにおける感想が多かった。

【まとめ】

女性の健康づくりの冊子は評価が高い一方で、女性の健康づくりはまだ県民に浸透されていないことが考察された。従って、冊子を作成、配布したことは、女性のライフステージを見渡すきっかけとなり女性の健康づくり及び女性特有の疾病の情報提供となるため効果的である。さらに普及啓発を推進していくことが必要である。

参加者の満足度及び受診行動意識が高くなる体験型(セミナー、健康チェック、当事者の体験談・相談会)イベント

【方法】

セミナー(講演・当事者の体験談と相談会・HPVチェック・マンモグラフィチェック・骨密度測定の実体験)を中高年を中心に対象として2会場で実施。企業の協力を得、健診機会の少ない職域への参加を促し、ケーブルテレビ、新聞の折り込みチラシ、学校を通じて保護者へチラシ配布して広報、募集。

【結果】

- ① 参加者の満足度 講話参加者 254 人・・・大変参考になった、参考になった 236/247* (95.6%)
- ② 参加者の満足度 HPVチェック体験者 243 人・・・よかった 209/247* (84.6%)
- ③ 参加者の満足度 骨密度検査体験者 252 人・・・よかった 235/247* (95.1%)
- ④ 参加者の満足度 マンモグラフィ体験者 203 人・・・よかった 199/247* (80.6%)
- ⑤ 今後の受診行動の変化について
がん検診・・・受診したい 238/247* (96.3%)
子宮がん検診・・・受診したい 223/247* (90.3%)
 - * アンケート調査に協力が得られた人数 274 人
- ⑥ 知識の普及啓発(正解率の変化)
セミナー前 正解率平均 70.4%
セミナー後 正解率平均 82.2%

【まとめ】

講演の内容が十分理解され、知識の普及や実際に健康チェックを体験することは、自分自身の体の状態を知ることでもあり、今後の受診行動につながる事が期待できる。

地元の女性に広く読まれている情報誌での広報、知名度の高い講師の協力でセミナー開催、その内容を情報誌へ掲載して広く情報提供

【方法】

セミナーの講演会に知名度の高い講師の協力を得、広報は地元情報誌・チラシ配布・ポスター掲示・ホームページ掲載・市政だよりに掲載し、セミナーは講演会と健康相談を実施。

【結果】

＜参加者へのアンケート調査＞

- ① 満足度：参加してよかった(197/211人)
- ② 地元情報誌による情報提供の効果情報誌を見て参加(118/211人)
- ③ 参加者の年齢層 40歳代～50歳代(171/211人)※40歳代 99人 50歳代 72人
- ④ 更年期に関するセミナーへの参加経験今回が初めて(196/211人)
- ⑤ 相談経験と相談場の必要性相談未経験(179/211人)相談場が必要(209/211人)

【まとめ】

知名度の高い講師の協力と地元の女性に広く読まれている情報誌での広報は集客効果があった。中高年期の女性が「更年期」の問題に関心が高く、多くの健康課題をもちながら生活している実態が明らかとなり、支援の必要性が裏づけられたものと考察する。

地域団体の協力により講座開催、アンケート調査から性別により罹りやすい疾患など女性の健康づくり支援の必要性を検証

【方法】

概ね40歳代から50歳代までの女性を対象に骨密度測定・乳がんモデルでの自己検診法の体験を組み込んだ健康講座と健康意識アンケート調査を実施。小学校区毎に地域の实情に応じて食生活改善推進員協議会や健康づくり推進協議会等で運営。会場は保健福祉センター等で開催。

【結果】

参加者概要：全講座受講者 1746人、そのうち40～64歳の受講者は403人(23.5%)。中高年を対象とした講座は33回、参加者953人中、骨粗しょう症講座参加者560人、更年期関連講座参加者227人(両テーマ同時開催あり)。

- ① 更年期について：知識を問う設問において更年期障害(特に症状)についての認知度は高かったが、女性ホルモンの低下に伴い脂質異常症・動脈硬化症、骨粗しょう症等の疾患リスクが増大することへの認知は5割程度に留まった。
- ② 骨粗しょう症について：知識を問う7問の設問のうち4問以上認知している人の割合は71.8%、講座終了後に「今後骨量検査を受けたい」と答えた人の割合も96.2%といずれも他の年齢層(「～39歳」「65歳～」)に比し高かった。
- ③ 生活習慣病について：「～39歳」→「40～64歳」で肥満者の割合は4.9%→13.8%、高血圧、高血糖、脂質異常症を指摘されたことがある人の割合は2.3→27.1%、1.4→11.4%、3.6→39.0%といずれも中高年期での増加がみられた。
- ④ 女性の健康支援について求めること(40～64歳での回答)についての設問に「運動及び食生活などの実践機会の情報提供」との回答が173人(48.5%)で最多であったが、講座受講による運動習慣改善意識に関し、受講前「無関心期」「関心期」から受講後「準備期」への改善は36人(9.8%)であった。

【まとめ】

アンケート結果から、更年期障害の症状について、女性ホルモン減少に伴う脂質異常症・動脈硬化症、骨粗しょう症等の疾患リスク増大についてはあまり知られていない状況が判明したことから、更年期の生活習慣病を中心とした疾病予防への啓発が重要である。

女性の健康支援スタッフ(行政・医療保険者・関係団体等)人材育成

【方法】

2つの対象別(①行政、医療保険者、関係団体の職員 171 人②健康づくり食生活推進員等 625 人)に人材育成のための研修会を実施。

【結果】

- ① 「健康相談従事者基礎研修会1」*アンケート結果より(回答 119 人/144 人、回収率 83%)
 - (ア) 生涯を通じた女性の健康づくりの必要性についての理解度:89.9%が理解。
 - (イ) 若年期の課題「やせ」に関して健康リスクと適切な栄養摂取や身体活動の重要性についての理解:89.1%が理解。
 - (ウ) 女性ホルモンの基礎知識と更年期の健康問題について:74.8%が理解。
- ② 「健康相談従事者基礎研修会2」*アンケート結果より(回答 291 人、回収率 46.6%)
 - (ア) 生涯を通じた女性の健康づくりの必要性についての理解:88.7%が理解。
 - (イ) 今回の研修で得た新たな知識(複数回答):女性ホルモン(158)・更年期と生活習慣病(121)・運動のポイント(106)
- ③ 更年期と更年期以降の問題(94)・食事のポイント(76)
- ④ 今後の活動の中で活かせるか:活かせる(230 人、79%)
⇒運動(153)・食事(129)・更年期と生活習慣病(95)・女性ホルモンと更年期(83)・更年期と更年期以降の問題(60)

【まとめ】

健康相談従事者の人材育成については性差を考慮した健康づくりを認識し、各機関での指導対象の実態と保健事業や職場における事業内容及び活動を見直す波及効果より更年期に関する知識の普及・情報提供・健康相談・健康教育の質の向上が期待できる。健康づくり食生活推進員等への人材育成はコミュニティーへの影響があることから女性の健康づくりにおけるオピニオンリーダー的な役割が期待される。

女性の健康づくりを推進するためのオピニオンリーダー育成(セミナー終了後にキャンペーンで住民へ啓発)

【方法】

14保健所で 2 日コースの女性の健康づくりリーダー養成セミナー修了者がボランティアおよび食育推進企業団体の協力により、市民祭りやキャンペーン等の機会を捉えて食生活・更年期指数診断を実施し、リーフレットで改善方法等を啓発。

【結果】

- ① ライフセミナーの開催・修了者に地域での啓発活動の実践を促す。
結果:修了者14保健所管内で270名。
- ② 市町村での祭りやキャンペーン時に修了者による啓発をする。
結果:ライフセミナー修了者による啓発を、府内 17 会場で 3,414 人に実施し、健康意識の改善につなげた。
- ③ 更年期を上手に付き合うための生活習慣改善リーフレットを作成し啓発する
結果:市町村の祭りやキャンペーン等広く普及活動に活用(20,000 枚)

【まとめ】

セミナー修了者が生活習慣病・更年期障害・骨粗鬆症についてわかりやすく地域住民へ伝えて健康意識の改善につなげた。セミナー修了者であるリーダーが媒介となってそのコミュニティーにこれらの情報が浸透していくことが期待される。

講座で初めて知ることができた更年期の治療法、口腔とアンチエイジング

【方法】

更年期についての県民講座は医師会に委託し、小冊子を作成し、これを媒介にデパートのホールで実施。歯科保健講演会は歯科医師会に委託し、スライドを作成して県主催の健康づくりのつどい、県内各地での食生活改善推進員連絡協議会、県内歯科診療所(20)で実施。

【結果】

(1) 医師会委託事業「更年期に関する県民講座」

- ・ 公開講座の満足 「非常に良かった」52%「良かった」48%
- * ホルモン充填療法に関する質問が多かった。

(2) 歯科医師会委託事業「口から始めるアンチエイジング」

- ・ 講話参加の満足 「非常に良かった」78%「良かった」19%
- ・ 口から始めるアンチエイジングの意識変化 「大いに変わった」59%「すこし変わった」39%
- ・ 得た知識の実践について 実践する96%

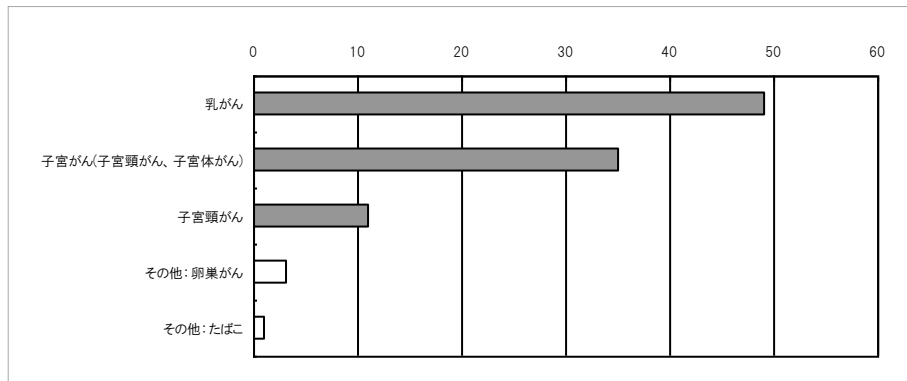
【まとめ】

公開講座の満足度は高い一方で、女性のホルモンと更年期及び口腔とアンチエイジングの関係については知られていない状況が推察されることから、当講座は知識の提供として効果があり、今後も広く啓発していくことが必要である。

3) 女性のがん支援事業

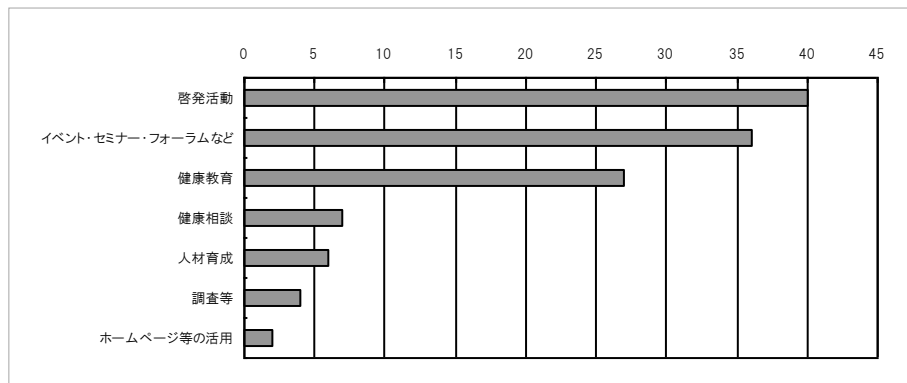
① 課題(テーマ) (複数報告)

(単位:自治体数)



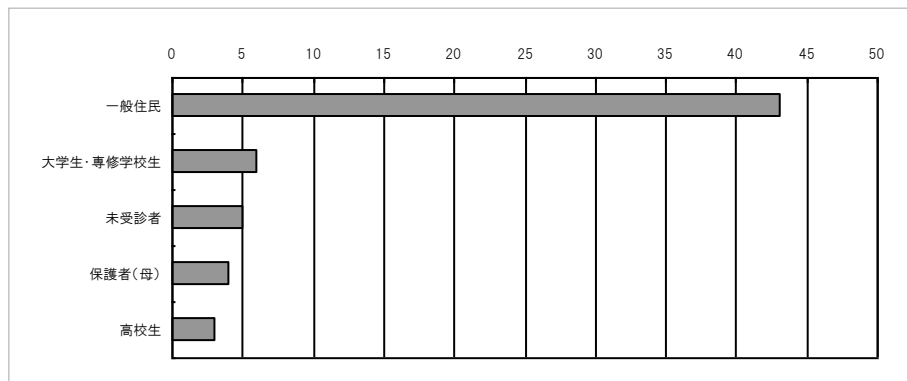
② 方法 (複数報告)

(単位:自治体数)



③ 対象 (複数報告)

(単位:自治体数)



④ 実施にあたって工夫した点

○普及方法の改善

- 週末のショッピングセンターやスーパーマーケットなど商業施設へ出向いて、若い女性層、中高年の女性層、幅広い年齢層、女性のがんに関心のある人ない人、仕事を持つ人へターゲットを絞り、また、枠を広げて多くの人々へ働きかけた。街頭キャンペーンなどでは、検診に対して身近に感じてもらえるように各世代に対して、同じ世代の女性が呼びかけた。
- 大学の学園祭で、若い世代をターゲットとし、参加型としたクイズ形式の啓発コーナーを企画した。
- HPV検査を自己採取郵送の方法を実施して、子宮頸がん検診に関心がなかった人や検診を受ける機会がなかった人へアプローチした。その際、安心して検査を受けられよういつでも相談できる体制を整え、事業効果を評価するために情報収集及び知識を提供するアンケートを行った。
- 未受診者に対して、受診期限の再確認のお知らせと受診勧奨通知を個別送付し、受診へと結びつけた。
- 乳がん月間にあわせて、自治体や年齢層の垣根を越えて人目に触れやすい公共交通機関のラッピング広告という手法を活用し、受診率向上に貢献した。
- 県と市町が一体となって、対象者へ個別通知及びクーポン券が郵送された時期にあわせて、広報掲載、有線放送、街頭キャンペーンなどを実施した。
- CM作成において、製作委員に20から30歳代女性と当事者を迎え、若い世代と当事者の視点から若い世代の関心を喚起する内容を検討し、CMから行政のホームページへ誘導して、詳しい情報を検索できる案内をした。
- 広報にタウン誌を活用することで若い女性層、中高年の女性層、女性特有のがんに関心がある女性、関心がない女性、仕事を持つ女性、男性など多くの人々に啓発効果が期待できる。
- 美容業生活衛生同業組合の協力を得て、加盟する美容室に健康づくり情報冊子を置き、美の視点で美容師から利用客へ健康や女性特有のがんについて情報提供を行った。
- ポスター・リーフレット・チラシ等をスーパー・飲食店・コンビニなど生活に密着した場所へ掲示や設置した。

○媒体の改善

- 地域特性に応じたロゴ(言葉やマーク)を作成して、ポスター・チラシは恐怖心を煽ることのない表現で親しみやすい媒体となるようにした。
- リーフレットやタウン誌に当事者からの体験談、検診体験者の感想、女子大生と女性医師とのインタビュー形式の記事などをイラストと一緒に掲載し、読者に対してより分かりやすく、検診などを身近に感じてもらえるよう、若い女性の関心度を高めるようにした。
- リーフレットに地域がん登録事業から得られた地域の女性特有のがんの情報(平均罹患年齢・部位別罹患順位・患者数)・社会資源・疾患の症状・検査方法など網羅して作成することで、住民はもとより各自治体への情報提供を行った。
- オリジナル絵本をがんに関心の低い世代が手にとって見るように子育て支援団体の協力を得て作成した。
- 講演会に参加できなかった住民に対して、後日、地元のテレビで収録内容を放送した。

○教育機関との関わり

- 幼稚園・小中学校・PTA協議会と連携して検診対象年齢層である保護者に対して各事業や行事に併せて効率的に啓発活動・健康教育・健康相談を実施した。
- 高校や大学と連携して学校へ出向いて生徒・学生に健康教育したところ、女性特有のがんについての情報や知識がないこと、情報や知識習得後は検診の重要性を理解し、検診希望者が多いことを検証した。
- 子宮頸がん検診の受診促進を目的に、対象年齢に近い若い世代の意見を反映させるために高校生から意見聴取を行った。

○学生主体・人材育成・ボランティアの活用

- 大学生によるがん予防の食生活改善に関する展示を行った。

- 地域に密着した活動展開を目的に健康づくりのリーダーとして、がん対策推進員を対象に研修会を実施した。
- 地域での情報提供役となる健康づくりボランティア、食育ボランティア等へ積極的に周知・連携をした。

○関係団体との連携

- 乳がん検診受診率が最も低い地域である共通認識を基に、地域医療機関を中心に医師会、行政の検診に携わるメンバーでチームを組んでイベントを実施したことから、関係機関の連携が推進され、活性化し、地域住民に受診行動への意識を高め、受診率向上へ貢献した。
- 地域の団体や企業の福利厚生担当部署等と連携をし、団体や企業の柔軟な発想により、団体間や企業間などへと受診勧方法に広がりができ、受診勧奨の展開において、より少ない予算で多くの人々へ普及啓発でき、費用対効果があった。また、団体や企業のイベントを活用し啓発活動を行うことで、主催者への啓発及び費用対効果があった。
- がん患者会と連携し、一般市民へは当事者として考える意識付け、がん患者とその家族等へはより具体的な社会資源の情報提供や相談等の支援を推進した。
- 検診機関と連携し、検診の具体的な知識を検診車や触診モデルを媒体にして、健康教育やイベント当日に希望者へ検診を行い、住民へ効率的ながん検診を提供した。また、検診機関としての機能強化を図る機会とした。
- 保健・福祉機関と連携し、乳幼児健診や保育園において、検診対象年齢層である保護者に対して各事業や行事に併せて効率的に啓発活動・健康教育・健康相談を実施した。

⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)

民間と協働した啓発活動をして受診率アップ!

【方法】

企業との協働による従業員向け研修会を5回開催。一般県民に向けて小冊子・シャワーカード・受診勧奨チラシやポスターを市町村・保健所・医療機関の他、新たに県内大学・県立高校・薬局・銀行・PTA連合会等へ配布し、ラジオ放送やピンクリボンキャンペーンで普及啓発。

【結果】

事業前

平成20年度の検診受診率
(地域保健・健康増進事業報告)
子宮がん検診受診率21.1%
乳がん検診受診率23.5%

→

事業後

平成21年検診受診率
(10月に実施した県政モニターアンケート)
子宮がん:52.2%
乳がん検診受診率:49.1%

*30~50歳代の子宮がん検診受診率、40~50歳代の乳がん検診受診率は50%を超えていた!

【まとめ】

女性の特有のがんについて企業への研修会、高等学校・大学・短期大学・PTA連合会等新たな連携を開拓し、新たな対象へのアプローチをしたことが受診率アップにつながったと推察される。

保健・医療の検診スタッフが一体となって出張乳がん検診啓発キャラバン活動(啓発活動から検診予約まで)で受診率アップ!

【方法】

乳がん検診を担当する保健・医療(医師会)・予約センターのスタッフが小学校区単位の集団を対象に毎月2から3カ所(1年間34回・参加者520人)乳がん啓発キャラバン活動(疾患の基礎知識・自己検診法・検査のトピックス・相談・健診予約)等を実施。他に、ピンクリボン月間にイベントや広報誌・ポスターによる啓発、各種保健事業で乳がん検診受診率向上のための啓発・健康教育・健康相談を実施。

【結果】

事業前

H20年度検診受診者数(受診率)
① 乳がんマンモグラフィ:2,354人(11.7%)
② 乳がんエコー:1,140人(6.8%)

→

事業後

H21年度検診受診者数(受診率)*速報値
① 乳がんマンモグラフィ:3,552人(18.4%)
② 乳がんエコー:1,736人(10.0%)

【まとめ】

実際に乳がん検診に従事する保健・医療スタッフが一体となって各コミュニティへ出向いて啓発活動(健康教育・健康相談・検診予約)を実施したことで、対象者はもとよりパートナーである男性、家族などが受診を後押しする効果もあり、受診率アップにつながったと推察する。

受診者の利便性向上と広報掲載・有線放送等の啓発活動で受診者数増加！

【方法】

がん検診状況を把握し、検診機関・集団検診日の増設、休日検診開始、特定健診等と同時実施など受診者の利便性を図り、女性特有のがんクーポン券発行の時期にあわせて、ポスターを作成・配布、ラジオ放送による受診勧奨(112回)、シャワーカードを購入・配布等で、がん検診の受診率向上を図る啓発活動を実施。

【結果】

事業前

(H20)検診受診者数*地域保健・健康増進事業報告

- ① 乳がん:18,445人
- ② 子宮がん:29,638人

→

事業後

(H21)検診受診者数*暫定値

- ① 乳がん:27,855人(1.51倍)
- ② 子宮がん:40,429人(1.36倍)

【まとめ】

受診者の利便性を図り、女性特有のがん検診の受診クーポン券配布時期にあわせて啓発活動を実施したことが受診行動に結びつき、受診者が増加したと考察する。

重点的に受診勧奨が必要な対象(受診率の低いモデル)地区を選定し、重点健康教育・普及啓発をして受診率アップ！

【方法】

市内の各ブロックの中から受診率の低い地区をモデル地区とし、その地区の住民を対象に幼稚園・小学校・中学校の保護者が集まる機会や場所に向いて健康教育およびスーパー・駅・コンビニ・薬局・地域のイベント等生活に密着した場所と機会に普及啓発を実施。

【結果】

モデル地区において乳がん・子宮がん検診の受診者数・受診率が増加！検診受診者数前年比(受診率の前年比率)

- ① 子宮がん:1.55倍(+2.3%)
- ② 乳がん:視触診:1.42倍(+2.4%)マンモ:1.75倍(+2.5%)

【まとめ】

平成21年度は、無料クーポン券やテレビ、映画などの影響もあり、市全体としても受診率がアップしている。モデル地区においては、重点的に受診勧奨が必要な対象地域を選定し、受診率の低い年代の対象者への受診勧奨を働きかけたため、特に受診率アップの効果が高かったと考察する。

重点的に受診勧奨が必要な対象(受診率の最も低い市)と協働し、知名度の高い講師(当事者)の協力を得てイベント開催、マスメディア等を活用してPR活動して受診率アップ！

【方法】

がん検診受診率が最も低い市との協働で、その市民を対象にイベント(講演・特別講演・パネルディスカッション・パネル展示クイズラリー等)を開催。特別講演は全国的にも知名度の高い当事者である講師の協力を得た。マスメディアを活用して県全体へ広報し、がん検診受診の向上を図った。

【結果】

事業前

H20年度検診受診率

- ① 胃がん:3.4%
- ② 肺がん:6.2%
- ③ 大腸がん:6.5%
- ④ 子宮がん:12.6%
- ⑤ 乳がん:17.3%

→

事業後

H21年度検診受診率*見込み

- ① 胃がん:5.1%
- ② 肺がん:9.8%
- ③ 大腸がん:10.2%
- ④ 子宮がん:21.2%
- ⑤ 乳がん:21.1%

【まとめ】

重点的に受診勧奨が必要な対象地域(市)と協働し、知名度の高い講師の協力を得てイベントを開催及びマスメディア等を活用してがん検診についてPRしたことで、広く周知され、受診率アップにつながったと推察する。

3. 女性の健康づくりに関する先進的な事例等の取り組みの報告

1) 概要

平成 21 年度に保健所を設置している 136 自治体のうち、53 自治体において女性の健康支援対策事業を実施した。これらに加え、当該事業を受託した自治体以外のうち、市区町村において女性の健康づくりに関する事業としてその効果が高くなるよう工夫している取り組みや先進的な取り組みについてもとりまとめることを目的とし、保健所を設置する 136 自治体及び都道府県を通じて全国の 1792 市町村に対して報告を依頼した。

報告があったなかで、女性の健康支援対策事業と同一の報告について除外した 19 市区町村の自治体についてとりまとめた。

1	青森県中泊町
2	埼玉県旧大利根町(現加須市)
3	東京都武蔵野市
4	神奈川県寒川町
5	山梨県富士河口湖町
6	長野県岡谷市
7	長野県山形村
8	岐阜県美濃加茂市
9	愛知県大府市
10	奈良県橿原市

11	和歌山県紀の川市
12	愛媛県新居浜市
13	福岡県中間市
14	長崎県長与町
15	大分県豊後大野市
16	静岡県浜松市
17	神奈川県相模原市
18	長野県長野市
19	東京都板橋区

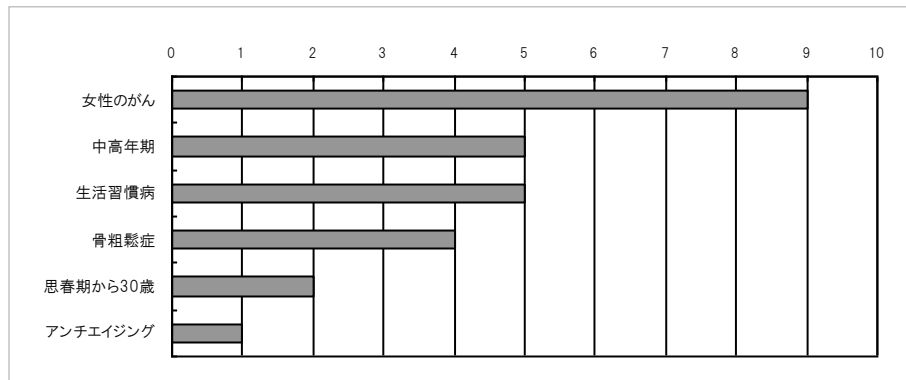
2) 実績

報告された事例等について内容、分野、方法、対象を分類し、工夫点等についてとりまとめた。

(1) 内容

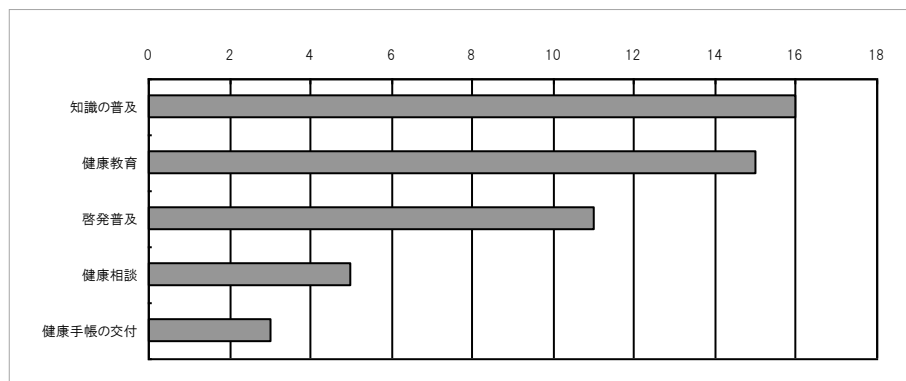
① 課題(テーマ) (複数報告)

(単位:自治体数)



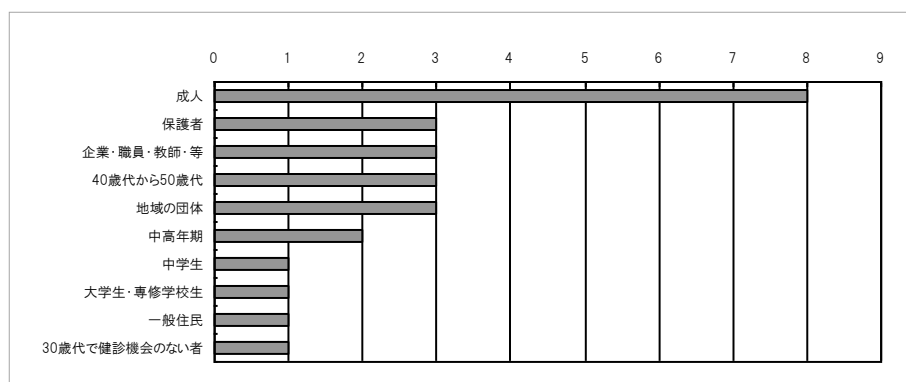
② 方法 (複数報告)

(単位:自治体数)



③ 対象 (複数報告)

(単位:自治体数)



④ 実施にあたって工夫した点

○普及方法の改善

- 健康課題と対象者を明確にし、その対象者に参加してもらうため、対象者が集まる場所に出向いてPRするなどターゲットに直接働きかけた。
- 様々な方法(郵送による個別通知、幼児健診や子育てサークルの場などでの講話等)や広報掲載の他、郵送後の口コミを図るため、女性の抱える健康問題解決のための魅力ある講座内容やそれに合わせた講師選択を工夫した。なお、参加者が参加しなかった者へ伝達するための資料を配布した。
- 最も健康へ関心を持つ乳幼児をもつ母親、特に若い母親が関心、興味をもってもらえるように教室名、チラシ内容、周知方法を検討し、託児サービスを設け、参加回数を2回にした。
- 乳がんの受診率を伸ばすために個人通知の他、骨粗鬆症予防教室の事業の中で広報し、骨塩定量検査の待ち時間を活用して自己検診法を実施するなど市民の乳がんへの意識を高め、普及啓発を推進する工夫をした。

○媒体の改善

- 性感染症の予防や、望まない妊娠を防ぐことについて、中学生の心に届きやすいように助産師の視点からビデオや赤ちゃん人形、妊婦体験セットなどを使いながら、生命の誕生の大切さを実感してもらえるように工夫して授業を行っている。
- ピンクリボン・ティール＆ホワイトリボンのオリジナルロゴマークを市民が作成し、同世代による若年層が興味を持つ内容かつ見やすい資料を作成した。

○関係団体との連携

- 女性の健康週間に併せた女性特有のがん検診開催に向けて、女性団体連絡協議会と連携して、地域への「女性の健康」に対する声かけ活動(意識付け)をした結果、女性特有のがん検診の受診率向上となった。
- 事業費がないことから事業目的に賛同するNPO法人や医師会へ協力を要請し、パネルの提供やノベルティの提供及び学生ボランティアを活用して、低予算で実施した。
- 市民、NPO法人、民間企業、学校との協働により、住民参加型の企画(フェアを日曜日に開催し、女性特有のがん検診を女性スタッフによる体制で同時実施)となり、フェアには家族ぐるみで参加する盛況となって、女性特有のがん検診の受診率の向上につながった。

○企画の見直し

- 母子保健事業と同時に実施することにより母親の利便性や簡易性を図った。
- 幅広い年齢が参加できるように対象年齢を設けず、比較的参加しやすい農閑期に集中して開催した。
- 更年期の知識の提供にとどまらず、日常生活に活かすことができるように調理実習、運動教室など実践的なプログラムを取り入れた。参加しやすいように3回コースとし、同じ曜日に設定した。
- 更年期の女性に対象を絞り、その年代に適した講義内容と実践できる運動とした。
- 同じ空間でコミュニケーションを通じて体験、体感、そして思いを共有していくためのツールとして女性の健康づくり応援フェア(従来の健康づくり講演会を検診と同日実施)を実施した。
- 運動継続のほか、食事管理面からもサポートし、参加者の体調管理・要望・意見等を随時把握して食事記録を栄養士が分析し、それを助言していることで参加者のBMIが減少傾向にある。
- 健康教育終了後も継続して日常生活の中で主体的に取り組めるように、健康教育のプログラムに女性が興味をもって実践できるように「美しさ」「若さ」「気持ちよさ」を強調した実技の時間を組み込んだ。
- 2日制だった教室を1日制にしたことで、市民が参加しやすくなるように工夫した。
- ターゲット層への働きかけをするため、「ターゲットが集まる場に出向く」「関心を持ってもらえる体験(肌水分量測定など)を組み込む」「ノベルティの配布で集客力を上げる」などの工夫を行った。
- 骨粗しょう症の理解を深めて、生活習慣に結びつけて予防効果を図るために、骨量測定、日常生活でできる運動(通勤時や職場の休憩時間での工夫)と食生活(お弁当)を組み込んだセミナーを実施

した。

- 知識普及型のみの健康教室とならないように参加者の体験や思考型の内容を増やし、参加者のモチベーションを高めた。また5回コースとなっているため、開催内容によって参加者の出欠が左右されないようにグループ作りをし、次回の参加につながるよう概要について伝えた。
- 生活習慣病予備軍の早期発見と生活習慣の見直しを目的に、30歳代で健診を受ける機会がない者を対象として、健康診査・歯科検診・健康教育・健康相談・健康手帳の交付を企画し実施したところ、健康診査では要指導者の割合が高く、歯科検診では要医療者が殆どであった。

○事業の発展

- 更年期教室を継続的に実施していく基盤作りのため、保健センターのスタッフを講師の一人とした。
- 現時点の活動の主体は行政であるが、いずれは参加者がその主体を担うように、活動費用の一部について、各種啓発グッズを作製し、募金活動で協力を得ている。なお、啓発の結果、募金活動は市民に広く浸透し、協力が得られている。
- 女性健康支援センターを常設し、女性の健康支援を専門とした女性の職員を配置し、いつでも安心して相談できる体制を整備した。このことで、女性の健康支援に関する情報を集約し、情報提供及び情報発信ができる。また、女性の健康支援に特化したことで、対象者に相談先がわかり易くなり、効果的・効率的な健康支援が可能となる。なお、より専門的な相談に対応できる6分野の専門相談体制を組んだ。

⑤ 評価(実施によって得られた効果等の具体例について)

育児中の保護者(母親)への生活習慣病予防のセミナーを実施

【方法】

乳幼児の母親を対象に、保健師・管理栄養士によるセミナー(2回1コース)をグループワークの手法を用いて実施。

【結果】

<参加者へのアンケート調査:(調査に協力が得られた参加者 58 名)>

- ・ 年齢層:35~39 歳が 86%。30 歳代で 95%を占めた。
- ・ 教室開催の情報源:「広報」63%、「チラシ」25%、「情報誌」10%
- ・ 参加動機:「健康に関心があった」36.6%、「外出したい」20.4%
「きれいにひかれた」19.5%、「託児があったから」17.0%
- ・ 教室内容評価:「自分の生活習慣を振り返ることができた」97.6%
「今後、生活習慣を改善しようと思った」89.3%

【まとめ】

テーマを工夫し、安心して参加できる体制を整えて30歳代へ生活習慣病について普及啓発したことは予防効果が期待される事業である。なお、乳幼児の母親は、健康意識が高いことが判明したことから今後も効果的な事業展開が期待できる。

健診を受ける機会がない生活習慣病予備軍が増加している30歳代へヘルスチェック

【方法】

健診を受ける機会がない30歳代を対象に健康診査、歯科検診、健康教育、健康相談、ヘルシーノート(40歳未満用の健康手帳)の交付

【結果】

項目	受診者数	異常なし	要指導	要医療
健診	246	60	130	56
歯科検診	246	40	7	199

- ・ 女性では、BMI判定で「やせ」「貧血」が多いので骨粗鬆症・貧血を含めた生活習慣病予防等の健康教育
- ・ 乳がん自己触診の方法を取り入れた女性特有のがん検診の啓発
- ・ 歯周疾患についてブラッシング指導などの個別指導を組み込んだ健康教育
- ・ ヘルシーノートの交付により自分の健康状態を記録し、自己管理の推奨

【まとめ】

生活習慣病予備軍が増加している30歳代で健診を受ける機会がない対象者への教育的効果を重視した健診、健康教育、健康相談(受診勧奨・医療機関紹介含む)、若年層向けの健康手帳の配布はワンストップサービス機能及び生活習慣病予防の底上げとなる手法である。

健康講座参加率の低い30~40歳代の女性へ健康づくり講座を地域団体の協働で開催

【方法】

地域の健康課題について分析した結果、65歳未満の乳がんの死亡率が高いことを踏まえ、予防の視点から地域の健康教育参加率の低い30歳から40歳代を中心に定員30名として土曜日に講座を開催。

個別通知や健診事業等でPR。地域団体が対象者へ声かけをして勧誘し、当日は保育担当をして協力。

2~3週間後にアンケートで継続性等の評価を実施。

【結果】

- ① 30~40 歳代の参加率は 76%
* 30 歳代は全員健康教育初めての参加・参加のきっかけは通知と声かけが殆ど
- ② 事後アンケート
 - ・ 乳房の自己検診継続について:自宅での実施率 73.7%

- ・ 参加しなかった人への伝達について(自分の意識定着と知識の広がり)
伝えた人の割合 73.7% (1人につき平均 1.64人)

【まとめ】

乳がん予防と重点的に勧奨が必要な対象者へ地域団体との協働により、健康講座を開催し、参加者のみならず、参加者から他者へ伝達することを働きかけて波及効果を図ることは、健康づくりの底上げとなる効果が期待できる。

郷土の偉人の偉業伝承を意識したピンクリボンキャンペーンによる人材育成(検診従事者)と受診率アップ!

【方法】

平成20年6月にピンクリボンキャンペーン推進本部を設置し、世界で初めて全身麻酔による乳がん摘出術に成功した偉人の地であり、その偉業を地域に継承およびピンクリボンキャンペーンによる市民へ自己検診法を含めた講演会と検診従事者への研修会等を実施

【結果】

- ・ 実行委員会 8回/年 地域住民へのイベントに開催し、企画、打ち合わせ、事業報告等実施
- ・ 団体主催・共催による研修会 関係団体対象 1回、医師対象 2回、検査技師対象 1回
- ・ 団体主催・共催による講演会 市民対象 3回
- ・ 研修会、講演会以外のイベント参加等の活動 6回



乳がん検診受診率は、H19年度36%、H20年度39.2%、H21年度41.2%と上昇傾向にある!

【まとめ】

受診率アップは、乳がん検診のPR、自己検診法を含めた講演会開催等の普及啓発活動を郷土の偉人の偉業伝承を意識して継続している効果であると推察する。なお、検診医療従事者への研修は検診の精度及び人材育成の向上になる。

女性の健康づくり支援ワンストップサービス機能をもつ女性健康支援センター

【方法】

平成20年6月に女性健康支援センターを開設し、女性健康支援を専門とした女性の職員を配置して女性健康支援に関する情報を集約・情報提供・情報発信(健康教育・健康相談・知識の普及・啓発普及)

【結果】

<平成21年度実績>

- ① ホルモンバランスの変化に着目した相談件数:健康なんでも相談 1,035件、専門相談 160件
- ② 女性の健康力アップができる講座、自主グループの活動状況
 - ・ 健康講座 20回 500人・出前講座 5回 92人・リラクゼーション体験講座 49回 834人
 - ・ ハッピー体操 44回 330人
 - ・ 乳がん体験者の会 7回 160人・子宮がん体験者の会 1回 5人
 - ・ 乳がん啓発活動など 18回 136人
- ③ 医療機関をはじめとする相談支援機関や地域団体との連携体制の構築
 - ・ 運営協議会開催年 2回・乳がん地域連携支援バス検討委員会開催年 1回

【まとめ】

対象者が必要な時に専門的な相談や情報提供が受けられる体制は、利便性の向上となり、対象者に適した健康づくりをトータル的に支援できるワンストップサービス機能を持つ手法である。

4.女性の健康支援対策事業及び女性の健康づくりに関する先進的な事例等の取り組みのポイント

1) 思春期から30歳代における健康支援事業

- 目的に応じて対象者を絞り、課題は、教育現場において教育機関と調整するなど対象者に応じて課題を選択して事業を実施している報告が多い。
- 場所は、学生では教育現場、一般の者には日常生活のエリアなど対象者の身近な場所を選択している。
- 健康教育の対象者が高校生・大学生では、「子宮頸がん・子宮体がん」についての情報・知識がなく、健康教育実施後では検診の重要性を理解する者が多いことから効果的である。
- 健康教育を有効とする報告が多く、その教材として健康手帳を有効に活用している場合もみられる。また、健康教育の対象者への調査や意見等の結果からリーフレット・パワーポイント・CD-ROMを作成して健康教育の教材としている場合もみられる。なお、保健・医療・教育分野が連携し教材の標準化を図って自治体全体へとその活用が発展している場合もみられる。
- 小、中学生の場合、保護者も参加することで、情報共有が相乗効果を高めた。
- 大学生、専修学校生の場合、医療・福祉系の教育機関の大学生、専修学校生が多く、地域保健の講義内容として採用し、エドューケーター兼ボランティアとしての育成となって、学園祭や中高生の授業で健康教育や健康相談を実施して、ピアエドゥケーションへと発展させている。(エドューケーターへフォローアップ研修まで実施)
- 対象者が中、高校生等の場合、大学生による健康教育・健康相談は評価が高く効果的である。
- 事業企画・健康手帳・リーフレット作成に生徒・学生が参画すると対象者の反応が大きい。
- 子育て期の場合、母子保健・福祉事業など既存の事業に併設や連動して実施するなど、費用対効果がみられる。

2) 中高年期における健康支援事業

- 目的に応じて対象者を絞って事業を実施し、課題は、「更年期の健康上の悩みや問題」を選択している報告が多い。
- 場所は、対象者が中高年期であるため、日常生活の身近な場所を選択している。
- 「更年期の健康上の悩みや問題」以外の課題は、これまでの調査および地区診断などを踏まえて対象者に応じて選択しているが、「女性のがん」も選択している。
- 知識の提供を有効とする報告が多く、その展開は保健・福祉・医療・教育・企業・NPO法人・地区組織活動団体等と必要に応じて連携し、それぞれの専門性や特性を活かすことが必要であるとしている。具体的には、体験型(運動・骨密度測定)を有効とする報告が多い。
- 知識の提供においては、メンタルヘルスの視点からグループワークを取り入れて、参加者の情報の共有化を図り、ピアカウンセリング機能およびエンパワーメント能力を高めていけるように支援すると自主グループ化へと発展できる。また、NPO法人の参画により、心身両面からアプローチしたところ、参加者からは身近な問題として捉えられる効果がある。
- 一般住民への情報提供として、行政広報誌・ホームページのみならず、タウン情報誌・啓発冊子・地元新聞を活用している場合もみられる。
- 既存の事業(健康教室・女性の健康週間)に併設して実施することで費用対効果がある。
- 住民参画をしたことにより、多くの地域団体や住民が参加し、普及効果及び地域の活性化の報告が多く、グループワークをとおして自主グループ化するなど普及効果を高めている。また、地区組織活動団体等の連携は人材育成としての質の向上を図り、地域住民への健康づくりの橋渡しとなり、地域作りの貢献となり、その費用対効果は高い。

3) 女性のがん支援事業

- 目的に応じて対象者を絞り、事業を実施し、啓発活動を有効とする報告が多く、その展開は保健・福祉・医療・教育・企業・NPO法人・患者会・地区組織活動団体等と必要に応じて連携し、それぞれの専門性や特性を活かして健康教育・健康相談を併設している。
- 検診・医療従事者がチームを組んで啓発活動・健康教育・健康相談することで、検診対象者のみならず、取り巻く家族などへの啓発効果があり、乳がん検診受診率の向上があった事例がある。
- 啓発活動・健康教育・健康相談では、体験型(無料検診・乳がん自己触診・マンモグラフィ検診車見学)を有効とする報告が多い。
- 啓発活動では既存のイベント(ピンクリボン・健康祭り・大学祭)に併設して費用対効果に貢献している。
- 普及媒体では対象地域の女性特有のがんに関する情報を網羅した(特に統計を示した)リーフレットが有効とする報告がみられる。また、タウン誌も有効とし、その内容はがん患者の体験談・検診体験談・女子大生と女性医師の対談など具体的な情報提供をしている。
- 受診率の低い年代に対して、その年代が集う場所・曜日に同世代のキャラバン隊で普及啓発をしたところ、受診者の半数以上をその年代が占めた事例があった。
- 未受診者の場合、具体的な啓発冊子を同封した個別案内(結果・結果に応じた指導・未受診者へ再通知勧奨含む)して受診率の上昇がみられた事例がある。また、個別案内に併せて地区組織活動団体等の街頭啓発や呼びかけなどを活用し、地域状況をアセスメントし集団検診を充実させてところ、受診率が上昇している事例がある。
- 乳がん月間(集中広報)にあわせて公共交通機関(路面電車)のラッピング広告したところ、受診者数の増加がみられた事例がある。
- 地区組織活動団体等の連携は人材育成としての質の向上を図り、地域住民への健康づくりの橋渡しとなり、地域作りの貢献となり、その費用対効果は高い。
- 講演会等では、患者会等の当事者を講師として開催している場合もみられる。
- 一般住民への情報提供として、ホームページ・携帯サイト・タウン情報誌・啓発冊子を活用している場合もみられる。
- 健康教育の対象者が高校生・大学生では、「女性特有のがん」についての情報・知識がないことと、健康教育実施後では検診(特に子宮頸がん)の重要性を理解する者が多く、効果的である。

4) 女性の健康づくりに関する先進的な事例等

- 地域の特性および対象者の特性を踏まえて、周知、開催時期、回数を決定し、目的に応じて対象者を絞り、事業を実施している。
- 事業内容(テーマ)は地区診断し、対象者のニーズを踏まえて対象者に応じて選択している。
- 事業内容(テーマ)は、「女性のがん」を選択している報告が多く、健康教育・知識の普及・啓発普及では、体験型(無料検診・乳がん自己触診・マンモグラフィ検診車見学)を有効とする。
- 「更年期の健康上の悩みや問題」では、対象を更年期の女性に絞り、講義プラス体験型(体力チェック・体組成測定・エクササイズ・フリートーク)と数回のコースを共有することで対象者の不安の軽減を図る取り組みがあった。
- 体験型(骨密度測定・運動・食事)を有効とする報告が多い。
- 「生活習慣病」では、ハイリスク者を明確にし、参加した日に全ての対策ができる体制を整備(健康診査・歯科検診・健康教育・健康相談・健康手帳の交付・託児サービス)して効果ある取り組みをしている報告があった。
- 知識の普及および健康教育を有効とする報告が多く、他事業にこれらを併せて実施し効果を高めている。
- 対象者が子育て期の場合、母子保健の事業に併設や連動して実施するなど、新規に立ち上げるのではなく、既存事業をオプション的に追加することで、立ち上げに要する費用時間・コスト等を少なくして取り組んでいる。
- 学生ボランティア、NPO法人、地区医師会、企業と連携し、協力を得て、費用対効果に貢献している。
- 地区組織活動団体等との連携は人材育成としての質の向上を図り、地域住民への健康づくりの橋渡しとなり、地域作りの貢献となり、その費用対効果は大きい。
- 女性健康支援センターとして常設し、女性の健康支援を専門とした女性の職員を配置して、いつでも安心して相談できる体制としてより専門的な相談に対応できる6分野の専門相談体制を整え、女性の健康支援に関する情報を集約・提供・発信ができるようにしている。また、女性の健康支援に特化したことで、対象者に相談先がわかり易くなり、より効果的・効率的な健康支援が可能となっている。

5 まとめ

【総括】

受託及び先進的な取り組みをした都道府県等のほとんどは、対象者主体の視点を持ち、それを具現化した事業展開をしている。

また、ターゲットを明確にし、そのターゲットと同じ目線で企画・運営し、特に教育機関及び地域団体との連携体制を構築して効果的な事業展開をしている。

【待つ健康教育から出向く健康教育へ】

思春期から30歳代及び中高年期における健康支援事業では、ターゲットを大学生・専修学生、ボランティア、地域団体へシフトし、ターゲットの視点で作成した教材を活用し、教育機関や職域など対象者の身近な場所へ出向いてピアカウンセリング、グループワークを実施して成果をあげている。特に思春期を対象とした場合、エドューケーターとなった仲間から仲間へアプローチする手法はエドューケーターへの直接的な普及啓発と同時に仲間から仲間へと波及効果が広がるため評価できる手法である。

また、中高年期を対象とした場合、ピアカウンセリング、エンパワーメント機能をもつグループワークは継続性、自主グループ化、ボランティア活動へと広がっているので評価できる手法である。

【教える事業から体験する事業の展開へ】

女性のがん支援事業では、検診体験者や当事者とその家族等からの情報発信や自己触診や検診車内見学などの体験型普及啓発が知識の習得と検診の意義を認識する効果をあげている。また、地域特性を踏まえ、保健・医療・福祉機関、患者会、地域団体、企業等が連携し体制を整え、それぞれの機能・役割を果たすことで効果を導き出している。これらの手法は集客効果となり、対象者が検診の必要性を認識し、受診行動の意識の向上へとつながっている。また、対象者のパートナー(男性)をはじめとする家族等も検診の意義を理解し、対象者を受診へと後押しする働きになっていることが推察される。検診率のアップについては、女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券配布)と当事業で重点的に受診勧奨すべき対象者を精査し、対象者である個人や集団に対する受診勧奨の方法を検討して展開することで相乗効果をあげていると考えられる。

【行政が満足している情報提供から住民の必要な情報提供へ】

本事業の中で、実態把握調査などから性別により罹りやすい疾患や病状の進行速度が異なることやホルモン療法で適切な治療による生活の質の向上などについての情報や知識が行き渡っていないことが明らかになった。特に、若い世代においては、女性特有のがんについての情報や知識がかなり低いことが明らかになり、若年からの女

性の健康づくりにおける教育が必要である。

また、女性の健康支援に関する情報を集約・提供・発信ができる体制を整え、女性の健康づくりに取り組んでいる事例などもあり、これらは女性の健康づくりの底上げとワンストップサービス機能をもつ効率的かつ効果的な手法である。

【今後の女性の健康づくりの考え方】

今後、自治体における女性の健康づくり対策は、既存の取り組みに“女性の健康”という視点を入れるとともに、本事業で得た効果、効率的な手法を活用した取り組みを展開していくことにより、質の高い“女性の健康づくり”が期待できる。

